

高齢者福祉サービスをご利用ください

申・問/長寿はつらつ課 ☎463-1921



令和2年度に実施する高齢者福祉サービスの一部をご案内します。希望される方は事前にお問い合わせください。詳しくは長寿はつらつ課窓口等で配布の『高齢者福祉サービスのご案内』または、市ホームページをご覧ください。

配食サービス

65歳以上のひとり暮らし等の方で、食事づくりが困難な方の自宅に、栄養バランスのとれた昼食をお届けするとともに、利用者の安否確認を行います。
お弁当種類／普通食・きざみ食・おかゆ・糖尿病食等(配食業者により異なります)
利用料／1食当たり600～800円。市からは1食当たり200円を補助します。



安心見守り・緊急通報システムの設置

緊急時にボタンを押すことで消防署に通報できる機器を自宅に設置します。※固定電話回線が必要です。
対象／①慢性疾患が無いが日常生活に不安を感じる65歳以上のひとり暮らし等の方
②心臓疾患や脳疾患等の慢性疾患により発作が起きた際に自身で119番通報する事が困難な方
利用料／①月500円(生活保護受給者は免除)
②無料



はいかい高齢者等見守りシールの配付

はいかいの見られる高齢者等の早期発見・保護を目的とし、靴等に貼付できる個人を特定する番号を付したシールを配付します。
配付枚数／10足分
利用料／無料



車いすの貸し出し

ケガなどで一時的に車いすが必要になった場合に、車いすの貸し出しを行います。
対象／一時的に車いすを必要とする65歳以上の方
利用料／無料 **期間**／2週間限度

紙おむつの支給

在宅で寝たきりなどの状態の方に支給します。
対象／65歳以上の在宅の方で、住民税が非課税の寝たきりもしくは重度の認知症のため失禁状態にある方
※生活保護受給者で紙おむつの支給を受けられる方は対象外
利用料／無料

バス・鉄道共通カードの交付

高齢者の外出支援を目的として、バス・鉄道共通カード等を交付します。
※昨年度までは、チャージ料申請書及び領収書等を交付窓口へ持参して申請するという方法でしたが、今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、**同封した返信用封筒(切手不要)の郵送による申請**をお願いします。
対象／令和3年3月31日現在で70歳以上の方
交付方法／
①引換券(はがき)が送付された場合は交付窓口へ持参
②申請書が送付された場合は返信用封筒にて返信
※対象者には後日、引換券または申請書を送付します。
交付窓口／長寿はつらつ課・内間木支所および各出張所
給付金額／70歳になった方は3,000円分(発行手数料500円を含む)のカードを交付します。71歳以上の方は、申請により2,000円(カードへの入金料)を指定口座に振り込みます。

介護保険料・介護保険サービスのご案内

申・問/長寿はつらつ課 ☎463-1952

介護保険は、高齢者の暮らしを社会全体で支え合う仕組みです。財源は、40歳以上の方が納める保険料と税金で運営されています。

○介護保険料について

65歳以上の方は、毎年7月中旬ごろに送られる通知書で、金額や納め方の確認をお願いします。(市内在住で65歳になった方はお誕生月の翌月に、転入された方は転入後に通知します。)

○介護保険サービスについて

介護保険サービスには、①ホームヘルプやデイサービス、老人ホームの入所などの介護サービス、②介護の予防について学んだり、体を動かしたりする教室などの事業、③地域で活躍する活動の支援などがあります。

まずは、お住まいの地域の地域包括支援センターや、長寿はつらつ課にご相談ください。
※①の介護サービスをご利用の際には、要介護(支援)認定が必要です。詳しくは、長寿はつらつ課窓口等で配布の『みんなのあんしん介護保険』をご覧ください。
市ホームページ 「介護保険料の決め方と納め方」



「介護や支援が必要になったら
～要介護・要支援の認定～」

